

JIS

情報技術—
ユーザシステムインタフェース
及びシンボル—アイコン及び機能—
第5部：ツールアイコン

JIS X 9303-5 : 2010
(ISO/IEC 11581-5 : 2004)
(JBMIA)

平成 22 年 10 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 蒔 和 仁	東洋大学
(委員)	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	江 口 信 彦	財団法人日本規格協会
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	大久保 彰 徳	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	小笠原 陽 一	総務省
	加 藤 泰 久	日本電信電話株式会社
	木 戸 彰 夫	日本アイ・ビー・エム株式会社
	後 藤 志津雄	株式会社日立製作所
	佐 野 眞 一	社団法人電子情報技術産業協会
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	中 山 康 子	東芝総合人材開発株式会社
	橋 本 敏	総務省
	平 野 芳 行	日本電気株式会社
	伏 見 諭	社団法人情報サービス産業協会
	戸 村 哲	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 田 隆 人	日本銀行金融研究所
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	渡 辺 裕	早稲田大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 22.10.20

官 報 公 示：平成 22.10.20

原 案 作 成 者：社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

(〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 NP 御成門ビル TEL 03-5472-1101)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 大蒔 和仁)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 適合性.....	1
3 引用規格.....	2
4 用語及び定義.....	2
5 ツールアイコンの概念的構成.....	2
6 ツールアイコンに対する要求事項及び推奨事項.....	2
6.1 要求事項.....	2
6.2 推奨事項.....	3
7 アイコン仕様.....	3
7.1 作成ツールアイコン.....	4
7.2 操作ツールアイコン.....	10
解 説.....	15

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMIA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS X 9303 の規格群には、次に示す部編成がある。

- JIS X 9303-1** 第 1 部：アイコン一般
- JIS X 9303-2** 第 2 部：オブジェクトアイコン
- JIS X 9303-3** 第 3 部：ポインタアイコン
- JIS X 9303-5** 第 5 部：ツールアイコン
- JIS X 9303-6** 第 6 部：動作アイコン

情報技術—ユーザシステムインタフェース 及びシンボル—アイコン及び機能— 第5部：ツールアイコン

Information technology—User system interfaces and symbols— Icon symbols and functions—Part 5: Tool icons

序文

この規格は、2004年に第1版として発行されたISO/IEC 11581-5を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

ツールアイコンは、現実生活で使用している道具を想起させて、作成するグラフィック及びテキスト要素を修正・変更する対話形アイコンの集合である。ツールアイコンは、描画、ペイント、グラフィック要素の変更などのツール機能を象徴している。

1 適用範囲

JIS X 9303の規格群は、画面上に表示されるアイコンに適用する。アイコンは、使用者が操作したり対話したりすることができる対象であり、データ及びコンピュータシステムの機能を表している。

この規格は、ツールアイコンについて規定する。ツールアイコンは、実際に使われている道具に関連付けられた機能を表している。この規格では、画面上のツールとの対話及び外観について規定する。また、この規格は、ツールとポインタとの関係について規定する。他の種類のアイコンは、まえがきに示したこの規格群の他の部で規定している。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO/IEC 11581-5:2004, Information technology—User system interfaces and symbols—Icon symbols and functions—Part 5: Tool icons (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“一致している”ことを示す。

2 適合性

システム、アプリケーション又はアイコン群（1個以上のアイコン）がこの規格に適合するには、そのシステム又はアプリケーションで使用者が利用できるすべてのツールアイコンが、JIS X 9303-1の5.及び6.1、JIS X 9303-3の6.1、並びにこの規格の箇条5及び6.1に適合しなければならない。